

決算審査特別委員会(分科会) 名簿

★:決算特委員長 ☆:決算特副委員長 ◎:常任委員長 ○:常任副委員長

敬称略

	役職等	第1分科会			第2分科会		
		氏名	会派	所属常任委員会	氏名	会派	所属常任委員会
	主査	◎ 井田 博康	自民	建設消防	◎ 久米 丈二	自民	市民文教
	副主査	◎ 小野田康弘	自民	総務	◎ 山崎とし子	公明	厚生保健
	副主査	○ 森田 賢児	創造	総務	◎ 岩田 邦泰	市ク	環境経済
1	委員	◎ 小野田康弘	自民	総務	◎ 山崎とし子	公明	厚生保健
2	委員	○ 森田 賢児	創造	総務	○ 鈴木 裕之	自民	厚生保健
3	委員	馬塚彩矢香	市サ	総務	小黒 啓子	共産	厚生保健
4	委員	酒井 豊実	共産	総務	中野 和幸	自民	厚生保健
5	委員	丸 英之	公明	総務	加茂 俊武	自民	厚生保健
6	委員	鈴木 真人	市ク	総務	湖東 秀隆	創造	厚生保健
7	委員	★ 平野 岳子	自民	総務	斉藤 晴明	市ク	厚生保健
8	委員	松本 康夫	自民	総務	戸田 誠	自民	厚生保健
9	委員	花井 和夫	自民	総務	◎ 岩田 邦泰	市ク	環境経済
10	委員	◎ 井田 博康	自民	建設消防	○ 辻村 公子	自民	環境経済
11	委員	○ 幸田恵里子	公明	建設消防	鈴木 恵	市政	環境経済
12	委員	石津 陽子	市ク	建設消防	小泉 翠	自民	環境経済
13	委員	露木里江子	自民	建設消防	☆ 齋藤 和志	自民	環境経済
14	委員	北島 定	共産	建設消防	関イチロ一	創造	環境経済
15	委員	遠山 将吾	創造	建設消防	松下 正行	公明	環境経済
16	委員	倉田 清一	自民	建設消防	北野谷富子	市ク	環境経済
17	委員	渥美 誠	自民	建設消防	鳥井 徳孝	自民	環境経済
18	委員	○ 藤田 典良	自民	市民文教	◎ 久米 丈二	自民	市民文教
19	委員	大城 七瀬	市ク	市民文教	花井 洋介	市ク	市民文教
20	委員	太田利実保	創造	市民文教	神間 郁子	自民	市民文教
21	委員	柳川樹一郎	自民	市民文教	黒田 豊	公明	市民文教

決算審査特別委員会・分科会 会派持ち時間

【1日フル 9:30～17:00】 ※非交渉団体1人5分

(9/29～10/2)

	第1分科会 (22人)					第2分科会 (22人)				
	人数	72分	72分	計	1人当たり	人数	72分	72分	計	1人当たり
		会派割	議員割				会派割	議員割		
自由民主党浜松	11 (※)	14分	35分	49分	4分	11 (※)	15分	35分	50分	4分
市民クラブ	3	14分	9分	23分	7分	4	15分	13分	28分	7分
公明党	2	14分	6分	20分	10分	3	15分	9分	24分	8分
創造浜松・国民民主党浜松	3	14分	9分	23分	7分	2	15分	6分	21分	10分
日本共産党浜松市議団	2	10分	6分	16分	8分	1	5分	3分	8分	8分
浜松市政向上委員会						1	5分	3分	8分	8分
市民サポート浜松	1	5分	3分	8分	8分					

(※)は監査委員1人分加算

※1日450分から休憩(15分)、昼休憩(60分)及び当局入替時間(15分)を削除し、審査時間を360分と想定しています。

※質問時間と回答時間の比率(1:1.5)に基づき、質問時間(144分):回答時間(216分)としています。

※1分に満たない時間数は端数切り捨てとなりますので、会派割及び議員割の合計が質問時間と一致しない場合があります。

【半日(第1分科会13:30～16:00 第2分科会9:30～12:00)】 ※非交渉団体の会派割は1人2分 (10/3)

	第1分科会 (22人)					第2分科会 (22人)				
	人数	28分	28分	計	1人当たり	人数	28分	28分	計	1人当たり
		会派割	議員割				会派割	議員割		
自由民主党浜松	11 (※)	5分	14分	19分	1分	11 (※)	6分	14分	20分	1分
市民クラブ	3	5分	3分	8分	2分	4	6分	5分	11分	2分
公明党	2	5分	2分	7分	3分	3	6分	3分	9分	3分
創造浜松・国民民主党浜松	3	5分	3分	8分	2分	2	6分	2分	8分	4分
日本共産党浜松市議団	2	4分	2分	6分	3分	1	2分	1分	3分	3分
浜松市政向上委員会						1	2分	1分	3分	3分
市民サポート浜松	1	2分	1分	3分	3分					

(※)は監査委員1人分加算

※半日150分から休憩(5分)及び当局入替時間(5分)を削除し、審査時間を140分と想定しています。さらに、質問時間と回答時間の比率(1:1.5)に基づき、質問時間(56分):回答時間(84分)としています。

※1分に満たない時間数は端数切り捨てとなりますので、会派割及び議員割の合計が質問時間と一致しない場合があります。